

刈払機取扱い作業者 安全衛生教育

労働安全衛生法第59条3号の規程により、事業主は刈払機を使用する作業を行う場合は、安全衛生教育講習を修了した者を従事させることとなっています。

この講習は、刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払い機取扱い作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対して必要な知識等を付与するものです。

開催日時	2019年6月7日(金) 【学科・実技】 9:00～17:00 ※集合時間 8:50
開催場所	江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内) 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番 2
受講資格	満 18 歳以上の方
受講料	会員 10,000円 (消費税及びテキスト代 2,700 円含む) 一般 13,000円 (")
定員	30名 (会員優先枠:10名)
申込方法	電話または FAX で仮予約をしたのち、下記①～③を添えてお申し込みください。 ①申込書 1 枚(江刺高等職業訓練校長宛) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm)
申込締切	2019年5月24日(金)
携行品等	筆記用具、刈払い機、工具、ヘルメット、手袋、ゴーグル、印鑑(修了証受取り確認用) 昼食
その他	・講習修了時には修了証(労働安全衛生法に基づく修了証)が即日交付されます。 ・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご用意ください)。 ・受講料は振込での納入も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。 ・納入済みの受講料は、理由を問わず一切返金できかねますのでご了承ください。 ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付でお申し出ください。 ・応募者が一定数に達しない場合は中止となる場合があります。



職業訓練法人 江刺職業訓練協会

023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番 2 (江刺産業技術交流センター内)

TEL : 0197(35)5082 FAX : 0197(35)5542